

第2回 四国電力への規制勧告の回答とヒアリング

議事次第

- 1 日時 2016年8月19日(金) 11時～15時
11:00～11:30 回答
11:30～12:30 回答検討会
12:30～15:00 ヒアリング

- 2 場所 四国電力原子力本部(松山市)

- 3 議題 『伊方発電所の3号発電用原子炉の使用に関する規制勧告書』(2016.1)

【1】冷却材喪失事故での炉心損傷の防止

事故の際、新規規制基準に従って高圧原子炉の逃し弁を開放して減圧することを禁止し、冷却水の供給には、消防ポンプではなくECCSの使用を徹底する

【11】逆U字細管などの配管に溜まる水素などの対策

冷却水に水素など気体が溶けているとポンプは振動して使用不能となる。また逆U字細管に気体が溜まると自然循環も止まる。原子炉を冷却するため、逆U字細管など配管から水素などを排出する対策を作成せよ

なお、川内原発民間規制委・かごしまによる第1回規制勧告に対して、九電は有効な水素排出策を回答できていない。同様に貴社においても有効な排出策を提出できないのであれば、WH型原発の使用と製造・販売を全面的に禁止することになる

【16】免震重要棟の設計変更

地上の免震重要棟を地下に設置し、地下道で各施設と結ぶ。免震重要棟と地下道は、作業者の安全をはかり、作業を円滑に進めるためのものである

【16 再照会】緊急時対策所の機能(被ばく防護機能)

【19】熊本・大分地震と再稼働

大災害をもたらした熊本・大分地震は中央構造線断層帯を震源とする群発地震と考えられる。これは熊本市付近で発生し、その加速度は1500ガルを超えた。そして地震は阿蘇山を越えて別府市付近に東進した。この延長線としての海底断層は、伊方原発から5～8kmのところを通過している。このような場所に原発を設置したことはそもそも間違いであった。伊方原発を再稼働してはならない。

【19 照会2】1000ガルを超える地震による重要機器への影響

その他関連する事項

- 4 回答者 四国電力株式会社